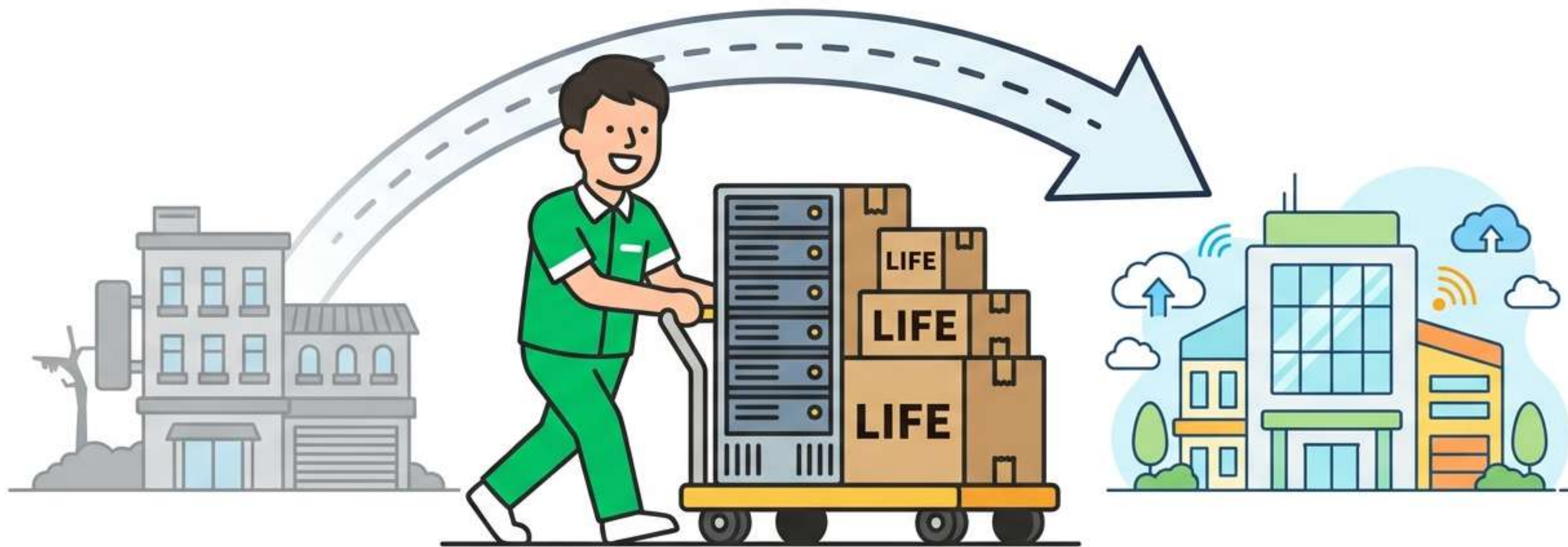


LIFEシステム・お引越しガイド

新システム移行に伴う必須アクションとスケジュール



令和8年5月11日より、LIFEの運用主体が変わります。



現在のLIFE

お引越し



新しいLIFE
(国保中央会)

すべての事業所・施設で「新しいLIFE」への移行作業が必要です。

お引越しスケジュール

 **4月22日 19:00**

 **5月11日 9:00**



4月22日

**旧LIFEの
新規受付終了**

5月11日

**新LIFEスタート・
移行期間開始**

7月31日

**移行作業の
最終締切**

現在ご利用中の方（すでにお使いの事業所）

✓ 新規の利用申請は「不要」です

✓ 5月11日～7月31日の間に
「移行作業」を行ってください



ログイン

これからLIFEを始める方（新規申請）



5月11日（月）
午前9:00以降に、
新しいLIFEシステム
から新規利用申請を
行ってください。

新規登録

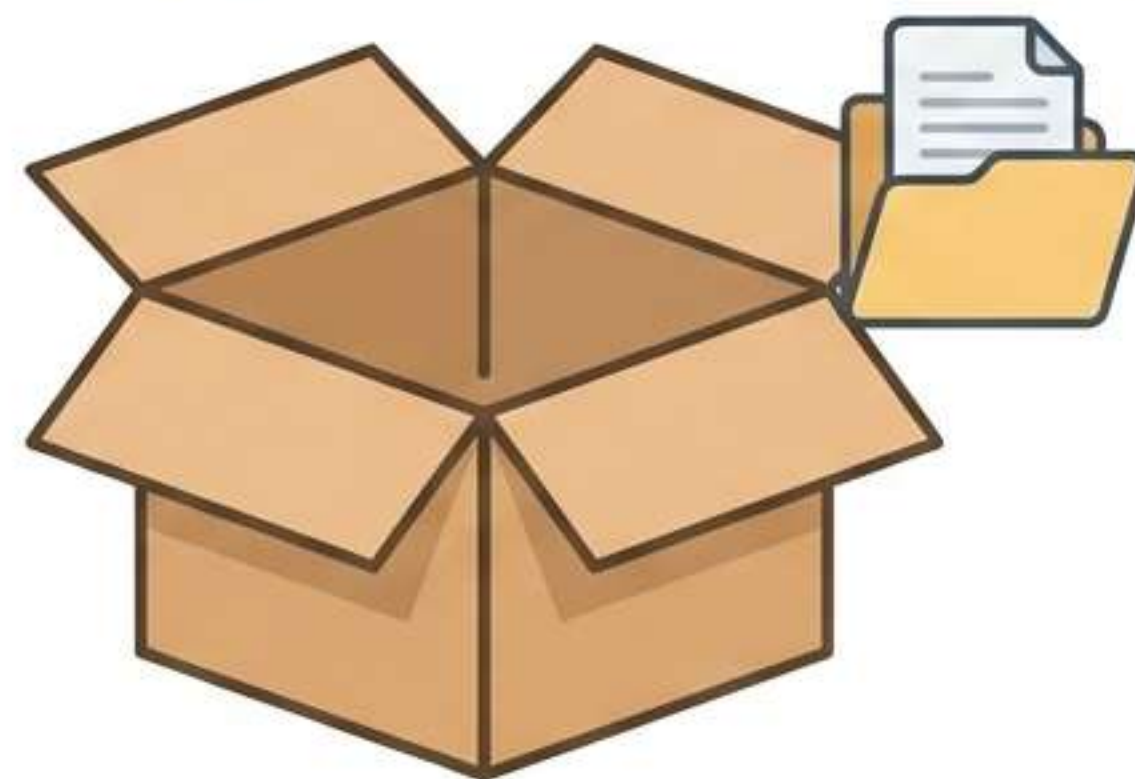
※現在のシステムでの受付は4月22日で終了しています。

過去の提出データの扱いは？

再提出は不要です。すでに提出済みの情報は新システムへ引き継がれます。

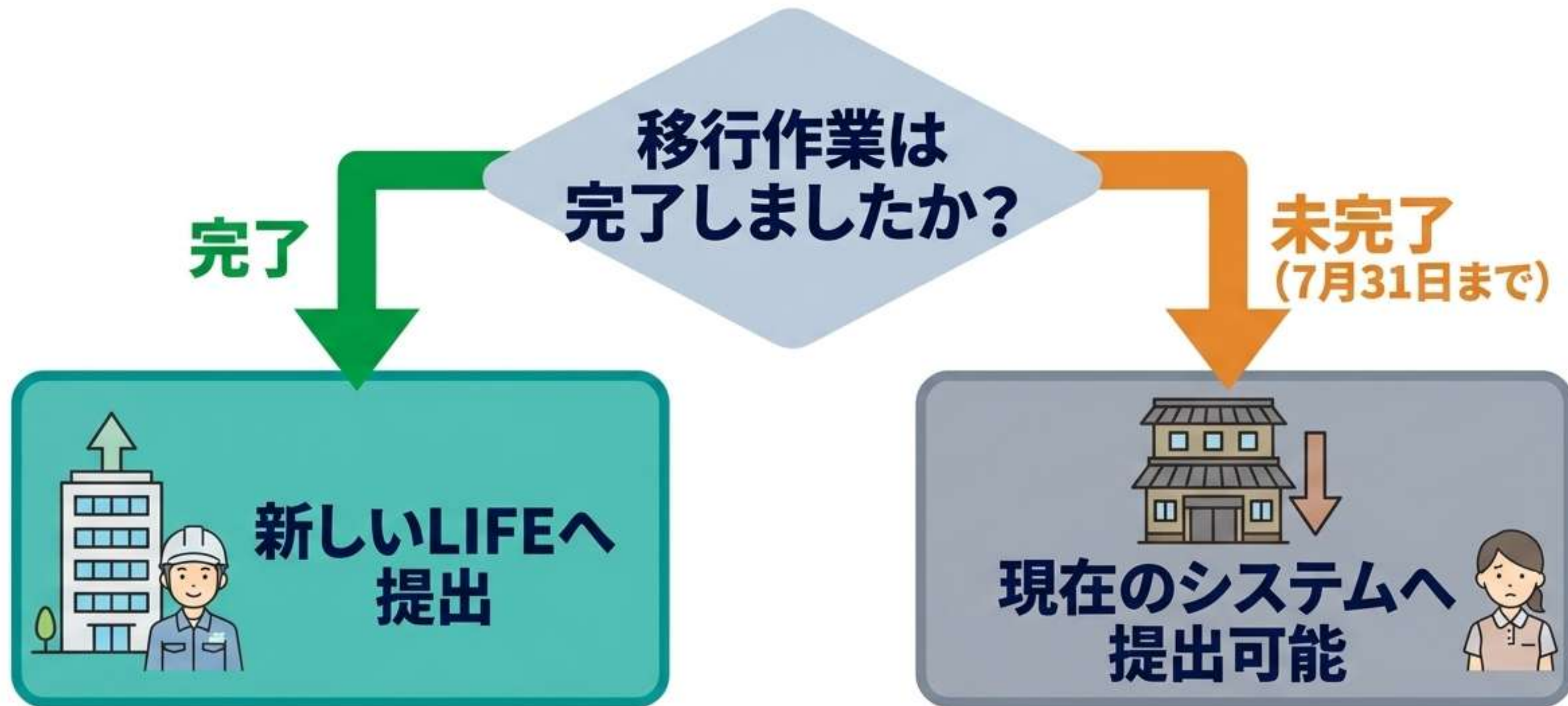


過去の提出データ



5月以降のデータ

5月以降のデータの提出先



※移行月に提供したサービス情報は、移行作業後、新しいLIFEへの提出が必要です。

特例ルール：ADL維持等加算について

新システムでは、単独でADL利得の計算ができません。
介護ソフトとの連携状況により、必要な対応が変わります。



パターンA：CSV連携ができる場合

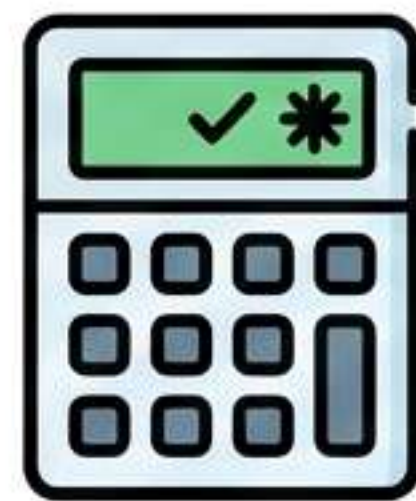
通常通り、介護ソフトから出力したCSVファイルを新システムへ連携し、算定を行ってください。



介護ソフト



新しいLIFEへ取込



ADL利得の
自動計算

パターンB：CSV連携ができず、移行前月に 加算を算定している場合

移行前月に算定していた加算区分（ⅠまたはⅡ）を、
令和9年3月まで継続して算定可能です。

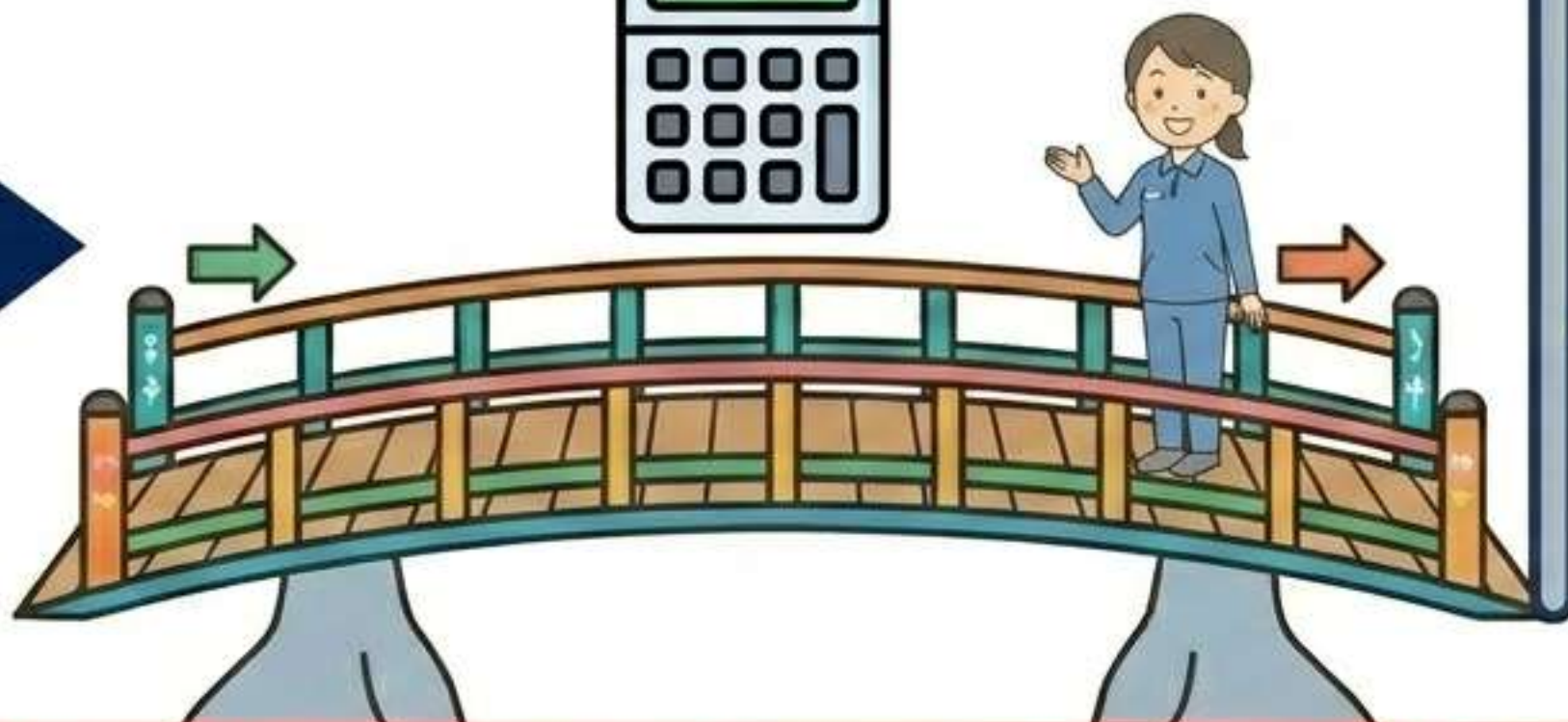


※移行後のADL値は新システムへの登録が必要です。

パターンC：CSV連携ができず、旧システムに 7ヶ月以上の評価期間がある場合

現在のシステム（移行前）で計算したADL利得に応じて、令和9年3月まで算定が可能です。

7ヶ月以上の
データ



令和9年
3月まで
算定継続

※移行後のADL値は新システムへの登録が必要です。

お問い合わせ窓口のご案内

移行状況と時期に合わせて、正しいヘルプデスクをご利用ください。

7月31日まで / 移行作業前

HELP DESK



HELP DESK

[life-web.mhlw.go.jp/
common-inquiry](https://life-web.mhlw.go.jp/common-inquiry)

8月1日以降 / 移行作業後



[top.life-kkh.jp/
common-inquiry](https://top.life-kkh.jp/common-inquiry)